

ウィザスあしやの催し

問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023/☎38-2175

【一時保育つき大人の読書タイム】

■日時 5月23日(月)午前10時～正午 ■会場 ウィザスあしや ■対象 子育て中の親(祖父母含む)と子ども ■託児 2歳以上の就学前幼児・先着8人 1人300円 ■申し込み 5月2日(月)から、電話または窓口へ

【5月展示「森山貞希 写真展 ～生きものたち～」】

■日時 5月2日～30日 平日・第1土曜日の執務時間内 ■会場 ウィザスあしや

◆◆◆ グループ登録のご案内 ◆◆◆

男女共同参画に関する活動をしているグループの皆さん、男女共同参画センターに登録してネットワークを広げてみませんか。次の基準に該当し、登録を希望されるグループは、男女共同参画センター窓口へ申請してください。

- 申請期間 5月16日～31日・平日の執務時間内(午前9時～午後5時30分)
- 登録基準 「男女共同参画社会」の実現を目的の一つとして活動し、男女を問わず広く門戸を開き、会員数5人以上(市内在住・在勤者6割以上)のグループ、1年以上の活動実績があり政党、宗教、営利活動を目的としないこと。
- 提出書類 登録申請書 規約または会則 会員名簿 本年度事業計画書・予算書 前年度事業報告書・決算書

女性相談

相談予約電話 ☎38-2022

《託児あり》

*専門の女性相談員が相談に応じます。

【女性の悩み相談】<要予約>

■日時 5月6日・13日・20日・27日(金)7日(土)18日(水) 午後1時～4時

■内容 夫婦・家族関係、心の悩みなど

【暴力(D.V.)に関する相談】<要予約>

■日時 5月6日・13日・27日(金)18日(水)午後1時～4時

■内容 夫や親しい関係にある男性からの暴力(D.V.)

春の公民館講座「幼児教育講座」

■日時 6月2日～23日(木)午前9時30分～11時<全4回> ■会場 市民センター音楽室・～203室 ■内容 「幼児と一緒に! 家庭での楽しい音楽教育」兵庫大学短期大学部教授・吉良武志氏 / 「心と身体を育てるタッチカウンセリング」日本タッチカウンセリング協会理事長・出口のり子氏 / 「英語を早く学ばせることは...」京都大学大学院人間・環境学研究所准教授・西山教行氏 / 「6歳までに95%の運動神経はできる」NPO法人アスロン代表・井原一久氏 ■定員 40人(応募多数の場合は抽選・市民優先) ■託児 2歳以上の就学前幼児 1人400円 ■受講料 1,650円 ■申し込み はがきまたはファクスに講座名・住所・氏名・電話番号、託児希望のかたは子どもの氏名・年齢を記入し、5月19日(木)までに下記へ

問い合わせ 公民館 ☎35-0700/☎31-4998(〒659-0068 業平町8-24)

地区集会所(県民交流広場)の催し

大原集会所 水曜日休館 ☎38-7782(午前中)	【歌声喫茶】 ■日時 5月27日(金)午前10時～正午 ■指導 隈本由紀子氏 ■参加費 200円
翠ヶ丘集会所 水曜日休館 ☎22-2475(午前中)	【おしゃべり喫茶サロン翠ヶ丘】 ■日時 5月9日(月)午後1時30分～4時 ■参加費 150円(茶菓付)* 直接会場へ
前田集会所 水曜日休館 ☎23-3899(午前中)	【まちの寺子屋・楽しいお話を会】 ■日時 5月27日(金)午後3時30分～ ■対象 幼稚園児 * 直接会場へ
浜風集会所 水曜日休館 ☎38-0960(午前中)	【みんなで唄う童謡】 ■日時 5月10日(火)午後1時30分～4時 ■指導 田中郷子氏 ■定員 50人 ■参加費 200円
打出集会所 月曜日休館 ☎23-2329(午前中)	【グランドゴルフ】 ■日時 5月21日(土)午前10時～正午 ■参加費 200円 * 直接会場へ
春日集会所 水曜日休館 ☎32-5377(午前中)	【楽しく歌おう親睦カラオケ】 ■日時 5月22日(日)午後1時～4時 ■定員 20人 ■参加費 200円(茶菓付)* 直接会場へ
朝日ヶ丘集会所 水曜日休館 ☎23-4896(午前中)	【朝日ヶ丘パソコン広場第3期生募集】 ■日時 9月～11月(日)午後1時～3時 ■参加費 月額2,000円 * 直接会場へ

問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007

夜間(17:00～9:00)水道修理事当番表【5月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

平日の昼間は水道部へお尋ねください。

店名	TEL	当番日
西岡設備工業所	22-6900	1、7、13、19
前忠工業株	31-8548	2、8、14、20、26
(資)神明商会	22-3565	3、9、15、21、27
中央水道工務所	22-3552	4、10、16、22、28
越智商会	22-3708	5、11、17、23、29
(南)大阪商会	32-6302	6、12、18、24、31
原田商会	22-0706	11、17、23、29

夜間の修理は、右の業者が待機しています。

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

《市提案型市民参画協働事業》

「マンション管理基礎セミナー in 芦屋」企画募集

管理組合の運営やマンション管理の実務知識をテーマとした、セミナーの企画立案および実施(平成24年2月ごろに開催)して下さるかたを募集します。

《募集期間：5月24日～8月23日》

なお、企画には開催日以外にも一定の条件がありますので、詳細は下記「説明会」に参加の上、説明をお聞きください。

【セミナー企画説明会】

■日時 5月23日(月)午後2時～3時/午後3時～個別相談会の予約受け付け

■会場 あしや市民活動センター(精道町5-11)

問い合わせ 住宅課 ☎38-2026

「高齢者のつどい」参加募集

今年も「高齢者のつどい(演芸フェスティバル)」を、7月に開催します。日ごろの活動の成果を発表(10分程度)していただける団体を募集します。

【募集要領】

■開催予定 7月2日(土)<ルナ・ホール>

■対象 市内で活動している約10人以上の高齢者の団体(コーラス・踊り等の演芸・演奏等)で、他の団体になんか特色をアピールできる団体・2団体

■応募方法 所定の用紙(高年福祉課で配布)に必要な事項を記入し、5月16日(月)までに下記へ*応募多数の場合は、高年福祉課で選考の上決定します。



問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

5月は「宅地防災月間」です

県では、梅雨の前の5月を「宅地防災月間」とし、宅地の災害防止を図り危険宅地の改善を促進するため、次の事業を実施します。

【宅地防災相談】

■日時 5月11日(水) 午後2時30分～4時

■会場 市役所北館2階会議室4

■対象 宅地の安全性等に不安のあるかた

■申し込み 直接会場へ

【宅地防災パトロール】

■日時 5月18日(水) 午後1時30分～4時30分

■場所 市内危険箇所

■内容 市関係機関とともに危険箇所の把握に努め、状況に応じて注意・指導等



問い合わせ 阪神南泉民局 西宮土木事務所 まちづくり建築課 ☎0798-39-1546

つけましたか? 「住宅用火災警報器」 ~5月中にすべての住宅(寝室等)に設置しましょう~



住宅火災での死者数の減少を目指し、平成16年に消防法が改正され、全住宅の寝室等に「住宅用火災警報器」を設置することが義務付けられました。

本市においても火災予防条例を改正、5月31日までにすべての住宅において「住宅用火災警報器」の設置を完了することとなっています。

まだ設置されていない住宅は、皆さんの生命と財産を守るため、早めに取り付けるようにしましょう。

また、消防署や市が「住宅用火災警報器」を直接訪問販売することは、絶対にありません。

悪質な訪問販売には、十分ご注意ください。 【住宅用火災警報器の設置について】

■設置期限 5月31日(火)まで

■設置場所 寝室と階段に設置

■取り付け 煙式の機銃(台所や車庫などは熱式でも可)を天井または壁に設置

自動火災報知設備が設置されていない集合住宅も、設置が必要です。

賃貸住宅の場合には、家主さんと相談の上で設置してください。

問い合わせ 消防本部予防課 ☎32-2345

◆人権教育講演会◆

おとなはどのようにして変わるのか ~人権教育や人権啓発を通じた意識改革の可能性~

今回の講演会では、人権教育に関する幅広い研究者として知られる平沢安政先生に、人権教育の大切さについてさまざまな視点から講演していただきます。

■日時 5月23日(月)午前10時30分～正午 ■会場 市民センター・多目的ホール(手話通訳・要約筆記あり) ■講師 大阪大学大学院人間科学研究科教授・平沢安政氏 ■託児 6カ月児以上対象(保険料・1人250円)*5月16日までに要予約 ■参加 直接会場へ



平沢 安政氏

問い合わせ 芦屋市人権教育推進協議会 ☎38-2091(生涯学習課内)

有害図書は白ポストへ

青少年愛護センターでは、子どもたちに見せたくない成人向け雑誌やDVDなどを回収するため、市内6カ所に「白ポスト」を設置しています。

現在は、新しくステンレス製のポストに更新していますが、従来どおり「白ポスト」としての役割を担い、青少年愛護センターで定期的に回収作業を行っています。

有害図書や有害DVDなどはご家庭に持ち込まず、白ポストへ投かんしてください。設置場所は次の6カ所です。ご協力をお願いします。

- 市役所北側駐車場内
- J R 芦屋駅南側・緑地内
- J R 芦屋駅北側・ベデストリアンデッキ内
- 阪神打出駅北側
- グレルシティ芦屋浜店東側・バス停北側
- 阪急芦屋川駅北広場内



問い合わせ 青少年愛護センター ☎31-8229

◆市制施行70周年記念写真集◆

芦屋の四季・70選 ~市民がつづる「芦屋の四季」~

市では、市民の皆さんの写真でつづった市制施行70周年記念写真集「芦屋の四季・70選」を発行・発売しています。

市制施行70周年の記念として、市民の皆さんがつづった現在の芦屋風景を、お手元に1冊残しておかれませんか。

記念写真集「芦屋の四季・70選」は、下記で購入していただけます。

■規格 縦A4判・120ページ/上製本・カラー印刷

■価格 1,000円

■発売所 行政情報コーナー(市役所北館1階) ラポルテ市民サービスコーナー

問い合わせ 広報課 ☎38-2006



人権擁護委員に玉井貞子氏・増井氏

問い合わせ 人権推進担当 ☎38-2055

人権擁護委員に玉井貞子氏が再任新たに増井真樹氏が選任され、それぞれ法務大臣から委嘱されました。任期は三年で、本市には七人の人権擁護委員が選任されています。



増井 真樹氏 玉井 貞子氏

市民の皆さんの人権相談に応じたい。また、相談者から「人権を侵害された」という申告があった場合には、

人権相談

いじめ・いやがらせ、名誉棄損、信用問題その他人権に関することでお困りのかたは、人権相談をご利用ください。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。(予約制) ■日時 5月10日・24日(火)午後1時～4時 1人1時間 ■会場 市役所北館2階会議室2 ■相談員 人権擁護委員 ■申し込み 相談日当日の午前中までに、人権推進担当へ

法務局の職員と協力し、人権侵害事件の調査・処理に携わり、当事者の利害主張の調整を行うなど、事案の円満な解決を図っています。さらに、地域の皆さんに人権について関心を持っていただくよう啓発活動も行っています。

◆◆◆ 法務局の人権電話相談 ◆◆◆

電話による人権相談を、全国統一の電話番号で人権をめぐるさまざまな相談に応じています。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

■相談日時 月～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分

■電話番号 ☎0570-003-110 (ゼロゼロみんなのひやくとうばん)

■相談員 人権擁護委員・法務局職員

問い合わせ 神戸地方法務局西宮支局 ☎0798-26-1302

《障がいのあるかたへ》 軽自動車税減免のお知らせ

障がいのあるかた等1人に対して、軽自動車税(市税)/自動車税(県税)のうち、いずれか1台分を全額減免します。

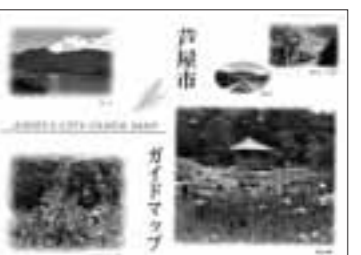
次の要件のいずれかに該当するかたは、納期限の5月31日(火)までに、必要書類等を持参の上、課税課管理担当へ申請してください。

減免の対象要件	必要書類等
■身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を交付されたかたが所有する軽自動車等で、もっぱら本人が運転するもの	①軽自動車税減免申請書 ②平成23年度軽自動車税納税通知書
■身体障がい者等または身体障がい者等と生計を一にするかたが所有する軽自動車等で、もっぱらその身体障がい者等のために運転するもの	③減免を受けるかたの運転免許証(写し可) ④身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のうちいずれかの印鑑
■身体障がい者等のみで構成されている世帯のうち、その身体障がい者等が所有する軽自動車等で、その身体障がい者等を常時介護するものが運転するもの	⑤印鑑

問い合わせ 課税課管理担当 ☎38-2015

「芦屋市ガイドマップ」を差し上げています

全市の市街図のほか、市章の由来、市の木・市の花の紹介、市内の主な施設・窓口案内、歴史や見て歩きマップなどを掲載しています。



お1人に1部を、市役所1階行政サービスコーナー、ラポルテ市民サービスコーナーで差し上げています。

ご希望のかたは、お申し出ください。

*印刷部数に限りがありますので、複数部数が必要なかたは、広報課へご相談ください。

問い合わせ 広報課 ☎38-2006

「芦屋シティグラフ好評発売中!

市では、「芦屋シティグラフ」(A4判・52ページ/全カラー刷り)を発行・発売しています。芦屋の自然や歴史、芦屋ゆかりの芸術・文学・文化。それらに触れつつ散歩を楽しめるコースの紹介、行政の動きや統計、また市内の医療機関一覧(地図)など盛りだくさんの情報を、写真170点のほかイラストや地図とともにわかりやすく掲載しています。ご利用ください。

■発売場所 市役所行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー ■定価 300円

問い合わせ 広報課 ☎38-2006

